

重要

事務連絡
2025年3月14日

各共済契約者（施設・団体長）様
福利協会事務ご担当者様

公益財団法人 神奈川県福利協会

貴法人及び施設・団体内で、下記の該当者はいませんか？

もう一度ご確認のうえ、届け出に漏れがあれば早急にご提出願います。

●退職一時金受給申請書、無給付通知書

（特に2025年2月末日までのもの）

●新規加入通知書、中断・再開届、異動通知書

（特に2025年3月中までのもの）

！遅延が増えております。届出期限内の提出にご協力をお願いします。

	様式番号	様式名	添付書類	提出者	届出期限	
に共済契約する者等の	様式1号	共済制度加盟申込書・共済契約申込書 ダウンロード	——	共済契約者等	——	
	様式12号	共済契約変更届 ダウンロード	——	共済契約者等	20日以内	
加入者に関するもの	加入 様式2号	新規加入通知書 ダウンロード	——	共済契約者等	10日以内	
	退職	様式5号	退職一時金受給申請書 ダウンロード	——	共済契約者等	20日以内
				死亡を確認できる書類 遺族を証する戸籍抄本	共済契約者等	20日以内
	様式7号	無給付通知書 ダウンロード	——	共済契約者等	20日以内	
諸届	様式9号	加入者氏名変更届 ダウンロード	——	共済契約者等	20日以内	
	様式10号	異動通知書 ダウンロード	——	旧共済契約者等が新共済契約者へ經由	20日以内	
	様式11号	共済掛金中断・再開届 ダウンロード	——	共済契約者等	20日以内	
	様式14号	訂正依頼書 ダウンロード	——	共済契約者等	20日以内	

裏面もご覧ください

- ⚠ 福利協会 HP から最新の様式をご利用ください。
- ⚠ 提出の際、押印、記入項目を再度確認をお願いします。
- ⚠ 届出期限を経過しての提出は、受付できない場合があります。

2025 年 2 月～実施

各種届出書類の押印手続き、提出方法の見直しについて

●事務の利便性向上のため、押印の一部を省略としました

押印の省略に関して、これまでと同様に適切な事務の手続き（共済契約者等において、届出作成時に本人へ説明、意思確認）が行われていることが前提となります。

押印省略にあたって、各種届出に「記入者・担当者氏名（フルネームでお願いします。苗字のみは不可）、連絡先電話番号」の項目を新設いたしましたので、必ず記入してください。必要に応じて当協会担当者よりご連絡させていただく場合があります。

ただし、長期給付金（退職一時金・遺族一時金）、短期給付金（結婚祝金、弔慰金、退会一時金）の給付金に関するもの、法人の都合により契約解除といった場合等の届出は今後も押印が必要です。

提出方法について、郵送・FAX・メール(PDF形式の添付ファイル)のいずれかひとつでご提出ください。

記載内容・印鑑の印影がはっきりと読み取れる状態で提出してください。

提出アドレス：kyousai@fukurikanagawa.or.jp

詳細は、当協会ホームページをご確認ください。



押印が
遅れる。



仮登録(記載内容に変更がないものに限る)いたしますので、届出様式を郵送・FAX・メール(PDF形式の添付ファイル)のいずれかひとつでご提出ください。

届出様式に押印できましたら速やかにご提出ください

お知らせ

2024 年度「退職共済掛金事業主拠出金累計額証明書」は、2025 年4月2日、神奈川県福利協会 web 通知システムに掲載予定です。

担当：井上・松本裕

電話：045-263-6017

FAX：045-263-6027